

管内旅費の支給事務の不備

対象受検機関	検出事項	是正を求める事項																						
東大阪子ども家庭センター	管内出張をシステムに重複して入力し、そのまま承認された後、当該重複した出張が取り消されなかったものが3件あった。 また、旅費支出の際にチェックされず、そのまま決裁を行ったため、旅費が過誤払となっていた。	検出事項について、速やかに是正措置を講じるとともに、原因を確認し、再発防止に向け必要な措置を講じられたい。																						
	<table><tr><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">出張日</th><th colspan="2">システム入力日</th><th rowspan="2">過誤払旅費額</th></tr><tr><th>当初入力日</th><th>重複入力日</th></tr><tr><td>A</td><td>令和5年7月25日</td><td>令和5年7月27日</td><td>令和5年8月2日</td><td>1,680円</td></tr><tr><td>B</td><td>令和5年9月8日</td><td>令和5年10月2日</td><td>令和5年10月24日</td><td>1,860円</td></tr><tr><td>C</td><td>令和6年2月29日</td><td>令和6年3月8日</td><td>令和6年3月12日</td><td>680円</td></tr></table>	職員	出張日	システム入力日		過誤払旅費額	当初入力日	重複入力日	A	令和5年7月25日	令和5年7月27日	令和5年8月2日	1,680円	B	令和5年9月8日	令和5年10月2日	令和5年10月24日	1,860円	C	令和6年2月29日	令和6年3月8日	令和6年3月12日	680円	
職員	出張日			システム入力日			過誤払旅費額																	
		当初入力日	重複入力日																					
A	令和5年7月25日	令和5年7月27日	令和5年8月2日	1,680円																				
B	令和5年9月8日	令和5年10月2日	令和5年10月24日	1,860円																				
C	令和6年2月29日	令和6年3月8日	令和6年3月12日	680円																				
措置の内容																								
検出事項について、過払となった旅費の戻入手続きを行い、収納を確認した。 今回の検出事項の原因は、職員の入力誤り及び承認者の確認漏れによるものである。 再発防止に向け、所属職員への注意喚起を行うとともに、旅費事務担当者が旅費集計前に重複入力がないか確認を徹底することとした。																								

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和6年11月8日）